

京都府公立大学法人

平成 26 年度・年度計画

目 次

I	中期計画の期間	1
II	教育研究等の質の向上に関する事項	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置	1
	(1) 人材育成方針を達成するための措置	1
	(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置	2
	ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	2
	イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置	3
	ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置	5
	(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置	6
	ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	6
	イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	6
	ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置	7
	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	7
	(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	8

2	研究に関する目標を達成するための措置	9
(1)	研究の内容に関する目標を達成するための措置	9
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置	9
イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置	10
(2)	研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	11
ア	研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	11
イ	研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	11
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置	12
(3)	研究の国際化に関する目標を達成するための措置	12
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	13
(1)	府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	13
(2)	行政等との連携に関する目標を達成するための措置	14
(3)	産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	14
(4)	医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	15

4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	15
(1)	臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置	15
(2)	地域医療に関する目標を達成するための措置	16
(3)	政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	17
(4)	診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置	17
(5)	運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置	17
III	業務運営の改善等に関する事項	18
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	18
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	18
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	19
IV	財務内容の改善に関する事項	19
1	収入に関する目標を達成するための措置	19
2	経費に関する目標を達成するための措置	20
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	20

V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	20
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	20
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	20
VI	その他運営に関する重要事項	20
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	20
2	安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置	21
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	22
4	人権に関する目標を達成するための措置	22
5	情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置	22
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置	23
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	23
VII	その他の記載事項	
1	予 算	24
2	収支計画	25
3	資金計画	26

4 短期借入金の限度額等 26

5 収容定員 28

第2期中期計画	平成26年度年度計画
I 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日	
II 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置	
(1) 人材育成方針を達成するための措置	
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	
イ 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	【府大】 夜間開講等について事務体制等の検討を進める。 また、大学院長期履修制度等の導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。 1
ウ 教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	【医大】 空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。 図書館においても学生の自学自習スペースの確保を目指して、施設内の整備等の検討を行う。 学務システムの導入により、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。 【府大】 自学自習の条件整備に必要な情報を収集する。 また、高い資質の社会人・職業人として送り出すために必要となる専門能力を高める教育の課題を探る。 2 3
エ 医科大学	
(ア) 学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	医学科4年次に学生が基礎・社会医学分野を中心とした研究領域に積極的に参加する「研究配属」を行う。 統計学の充実を図り、データ解析等の研究の基礎教育を促進する。 府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行う。 4
(イ) 大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 5

第2期中期計画	平成26年度年度計画
オ 府立大学	
(ア) 幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	国際的な視点、課題解決能力を身につけるアクティブ・ラーニングを取り入れた体系的なカリキュラムを展開する。 年度当初のガイダンスにより「教養教育」及び文学部副専攻の「京都文化学コース」の理念を明示して重要性を理解させる履修指導を行う。留学生との日常的な交流や海外への短期留学等を活性化する。
(イ) 優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担う人材を育成する。【7】	アクティブ・ラーニングやPBL(Project Based Learning)の拡充・導入及び地域の多様な社会資源との協力体制の構築を検討する。
(ウ) 「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】	広範な視野と論理的判断力を養う科学英語や論文講読法などのカリキュラムの検討を開始する。
(エ) 国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】	学士課程との連結を重視した大学院教育のあり方の検討を開始する。 国際交流の成果を教育に活かす、留学生との交流を活発に行うなど、国際化に対応できる教育環境の充実を図る。
(オ) 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応える高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】	アクティブ・ラーニングやPBL(Project Based Learning)の拡充及び卒業生等との共同研究体制の構築を検討する。
(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】	科学英語演習のような学際的かつ専門的な教育研究の実施について検討を開始する。
(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	
(ア) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	入学試験制度に係る検討組織により、アドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるよう引き続き選抜制度の検証を行う。
(イ) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	【医大】 府教委と連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】	【府大】 大学院における社会人の長期履修制度の27年度からの導入に向けた準備を進める。	14
	【府大】 社会人長期履修制度導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。(No1再掲)	15
(エ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	【医大】 留学生が国、日本学生支援機構及び民間団体等の学習奨励費や奨学金の支給が受けられるよう斡旋、申請等の支援を行う。 国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。	16
	【府大】 「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」の周知方法を改善する。	17
	【府大】 国際化推進行動計画を踏まえ、学生のニーズを把握するため、留学生や海外留学経験者等との懇談会を開催する。	18
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置 (ア) 教養教育の充実		
a, b 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】 クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	三大学教養教育研究・推進機構と連携して、平成26年4月からの三大学教養教育共同化を円滑に開始する。 また、秋期からの教養教育共同化施設の供用開始及び医科大学花園学舎からの移転を円滑に行う。 クラブ活動の連携や、施設の共同利用の実態調査を行う。	19 20

第2期中期計画	平成26年度年度計画
<p>(イ) 医科大学</p> <p>a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】</p> <p>b 医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】</p> <p>c 保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実のため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】</p>	<p>府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。(No.4再掲)</p> <p>府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。</p> <p>保健看護学研究科における博士後期課程設置について早期設置に向けて関係機関と調整を進める。 がん看護専門看護師の教育内容の充実を図る。</p>
<p>(ウ) 府立大学</p> <p>a 創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】</p> <p>b 人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】</p> <p>c 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】</p> <p>d 府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】</p> <p>e 各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】</p>	<p>共同化科目を組み込んだカリキュラムでの、教養教育を開始する。 府立大学の教養教育カリキュラムとしての改革の基本方向についての検討を開始する。</p> <p>大学・研究機関・業界と連携し、日本栄養・食糧学会近畿支部の総会に合わせ、和食に関するシンポジウムを実施する。 また和食の研究の推進のためのスタッフを採用するとともに、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。</p> <p>文学部副専攻「京都文化学コース」も含めたカリキュラムの見直しを行う。資料・文献の読解・分析の成果を、種々のメディアにより発信する授業を展開する。 また、博物館見学・史資料調査・フィールドワークなど、学外での活動を積極的に導入する。</p> <p>京都府及び府内の市町村、経済団体、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、アクティブ・ラーニングやPBLを具体化するとともに地域から学ぶ教育を推進する。 また、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討を開始する。</p> <p>各研究分野の連携の下で、学生を先端の研究に触れさせる特別講義等の導入を検討する。</p>

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
f 学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	教育内容を改善するため、演習・個人指導・集団指導の適切な運用を目指す。	29
g 高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	京都府及び府内の市町村、経済団体、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、アクティブ・ラーニングやPBLを具体化するとともに地域から学ぶ教育を推進する。また、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討を開始する。(No.27再掲)	30
h 専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行うために検討を開始する。	31
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置		
(7) 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	【府大】 環境共生教育演習、各学部・学科で実施しているフィールドワークを含む授業などについて、現状を調査・点検し、改善を図る。	32
(4) PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	【府大】 教養教育・専門教育の授業の中で、PBLに該当する授業実施状況を把握し、今後の展開を検討する。	33
(4) 医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	【医大】 医学科では、平成26年度からの新カリキュラムにおける臨床実習72週化に伴い、屋根瓦方式による実施体制の検討を行うとともに、臨床IRセンターを中心に評価方法の確立等について検討する。 看護学科では、実習施設の新規開拓等、実習協力施設を確保し、実習環境の充実を図るとともに、少人数化での演習・実習指導体制を充実・強化する。 ※ 屋根瓦方式(multi-layered education):教えられた者が次の者を教えていくチーム指導体制による教育指導方法。	34
(1) 臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験におけるの新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	【医大】 医師・看護師等国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導を実施する。	35

第2期中期計画	平成26年度年度計画
<p>(オ) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD: 大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】</p>	<p>【医大】 学務システムを導入し、学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるように情報環境の整備・充実を行う。 36</p> <p>【府大】 現在のシラバスの到達点を調査し、学生の日常ガイドとして活用できる方策を検討する。 また、大学院生の研究活動の評価について、各専攻において点検し、評価方法の改善を検討する。 37</p>
<p>(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】</p>	<p>特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 38</p>
<p>イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。 【35】</p>	<p>【医大】 講義室等の教育環境設備等の充実に関する学生等のニーズの把握に一層努めるとともに、講義室での無線LANの使用が可能となるよう環境整備を行う。 39</p> <p>【府大】 施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要な既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行う。 40</p> <p>【府大】 高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画案を取りまとめ、学術情報メディアセンター(仮称)の機能を提案する。 41</p>
<p>(イ) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。 【36】</p>	<p>電子ジャーナル・データベースの維持に努めるとともに、電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。 また、新総合資料館(仮称)での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。 42</p>
<p>(ウ) 学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】</p>	<p>【府大】 高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画案を取りまとめ、学術情報メディアセンター(仮称)の機能を提案する。(No.41再掲) 43</p>

第2期中期計画	平成26年度年度計画
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置	
(7) 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	<p>【医大】 臨床実習72週化等医学教育に関する課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し、取り組みを進めるとともに、学生による授業評価を行う。また、臨床IRセンターが中心となって、臨床実習等に関する外部評価を受ける。保健看護学研究科及び看護学科において、教育活動報告を作成する。</p> <p>44</p>
	<p>【府大】 次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会(仮称)を設置する。</p> <p>45</p>
(4) 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	<p>【医大】 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを引き続き開催する。また、保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会が看護学教育セミナーや国際セミナーを企画し実施する。</p> <p>46</p>
(4) 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	<p>【府大】 次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会(仮称)を設置する。(No.45再掲)</p> <p>47</p>
(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	<p>【医大】 国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。(No.16再掲)</p> <p>48</p>
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】	<p>【府大】 国際化推進行動計画を踏まえ、国際センター(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学の同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。また、国際化推進行動計画を踏まえ、学生のニーズを把握するため、留学生や海外留学経験者等との懇談会を開催する。(No.18再掲)</p> <p>49</p>
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	<p>異文化理解に関する共同化科目の授業を実施する。</p> <p>50</p>

第2期中期計画	平成26年度年度計画
<p>エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】</p>	<p>【医大】 医学科においては、第1学年で開講していた英語教育を、26年度新入生から第2学年以降でも開講し医学科学生の英語力を向上させる。 また、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 看護学科においては、学生からの国際化の要望に応じて「国際看護英語」を学修できるように英語教育の充実を図る。</p>
<p>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】</p>	<p>【医大】 空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。 図書館においても学生の自学自習スペースの確保を目指して、施設内の整備等の検討を行う。 学務システムの導入により、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。(No.2再掲)</p>
<p>イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】</p>	<p>【府大】 自学自習の条件整備に必要な情報を収集する。 また、高い資質の社会人・職業人として送り出すために必要となる専門能力を高める教育の課題を探る。(No.3再掲)</p>
<p>ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】</p>	<p>【医大】 ハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。</p> <p>【府大】 学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。 また、臨床心理士によるカウンセリングも毎日実施し、学生のカウンセリングはもとより、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応する。 さらに、学生保健研修会を開催するなど教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。</p>
<p>エ 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p>	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実体把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。</p>

第2期中期計画	平成26年度年度計画
オ 卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	【医大】 キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。 公開講座やリカレント学習講座の充実と強化を行う。 学生が就職・進学へ進路指導體制を充実し、キャリア教育を各学年ごとに企画する。
カ 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】	【府大】 平成23年度にスタートしたキャリア育成プログラムの完成年度にあたり、成果や到達点を確認し、次年度以降に向けたプログラムの改善案を作成する。
	【府大】 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、経済界や自治体、福祉施設・団体、NPOなどとFDの活動を行うなどの連携を図る。
	【府大】 キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を充実させる等、学生の就職活動を支援する。
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置	
(ア) 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。
(イ) 先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】	
(ロ) 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	【府大】 府立大学における国内外の大学との交流や国際学会等の開催を支援する方策の検討を、国際センター(仮称)の設置の検討と併せて、他大学等の事例を調査する。
(ハ) 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	【府大】 国際京都学企画推進委員会を中心に、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。

第2期中期計画	平成26年度年度計画
(オ) 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	【府大】 地域資格制度に係る科目の北部展開を試行しつつ、24年度・25年度の結果を分析する。地域公共政策士制度の見直しの動きに対応し、既存のプログラムの改良の検討など必要な取り組みを行う。 64
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	【府大】 「グローバル人材資格」に係る全学レベルの推進体制を構築する。また、連携大学やグローバル人材開発センター、経済界などと連携しながら、資格教育プログラムの開発に向けた検討を行う。 65
(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】	【府大】 植物園と連携して連続講座などの普及啓発活動を推進する。また、京都府における自然史系環境情報に関する研究の現状とあり方について調査・研究して課題を整理し、その結果を公開シンポジウム等で報告する。 66
(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】	【府大】 附属農場や産学公連携研究拠点施設を活用する分野の研究・開発の場として、生命環境科学研究科を中心にバイオマテリアルの生産・開発研究や抗体工学の研究開発を推進するとともに、けいはんなに立地する他の研究機関や企業等との連携を推進する。 67
(ケ) 「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】	【府大】 大学・研究機関・業界と連携し、日本栄養・食糧学会近畿支部の総会に合わせ、和食に関するシンポジウムを実施する。また、和食の研究の推進のためのスタッフを採用をするとともに、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。(No25再掲) 68
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置	
(7) 地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】【60】	【府大】 京都政策研究センターの機能強化のため、コーディネーターの増員を行い、産学公連携の強化を進める。 69
(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	平成21年度から医科大学、府立大学、京都薬科大学の3大学で運用している研究者データベース(RIS)の活用状況の調査を行う。 70
(ウ) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】	

第2期中期計画	平成26年度年度計画
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	
(7) 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	【府大】 府立大学における国内外の大学との交流や国際学会等の開催を支援する方策の検討を、国際センター(仮称)の設置の検討と併せて、他大学等の事例を調査する。(No.62再掲)
(4) 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	
(7) 中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】	
(4) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	【府大】 共用リポジトリを活用した機関リポジトリシステムにより電子化済みの学位論文(博士)を順次公表する。 ※ 共用リポジトリ: 国立情報学研究所が開発・運用し、所定の希望対象機関に無償で提供する機関リポジトリのシステム ※ 機関リポジトリシステム: 機関リポジトリ=保管庫 府立大学の教職員、学生等が本学における教育研究活動の成果や資料を電子的に蓄積・保存しネットワークを通じて世界的に公開するシステム
(4) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】	【府大】 平成25年度に創設したサバティカル制度を活用し、若手教員の研究活動を支援・推進する。 ※ サバティカル制度: 長期研究専念期間のこと。府立大学では、専任教員を対象に1年または6ヶ月を単位として制度化している。
(イ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。
	【府大】 特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。 また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRIに努め、地域企業等との連携促進に着手する。

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
(オ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	【医大】 中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。(No.5再掲)	77
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	【府大】 老朽化した設備・機器の計画的更新に向けた整備検討委員会を設置する。	78
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置		
(7) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	【医大】 学会活動や学術発表活動等を通じて研究成果の積極的な発表を行う。	79
	【府大】 共用リポジトリを活用した機関リポジトリシステムにより電子化済みの学位論文(博士)を順次公表する。(No.73再掲)	80
(4) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	【医大】 国において検討されている臨床研究に関する倫理指針や利益相反の管理に関する指針の見直しの動向も踏まえ、必要な関係規定の見直しを行う。	81
	【府大】 平成26年2月に改正された国の不正防止対応ガイドラインを踏まえて、科研費等研究費の不正防止計画等の改正を行う。	82
(ク) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	【医大】 研究開発・質管理向上統合センターを設置し、センターの窓口となるべき「研究開発部門(医療フロンティア展開学)」と「データマネジメント・アーカイブ部門(生物統計学)」等を先行して開設する。	83
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置		
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	【医大】 国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。(No.16再掲)	84
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	【府大】 上海交通大学との学術研究交流の再開を働きかける。	85
	【府大】 国際化推進行動計画を踏まえ、国際センター(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学と同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。(No.49再掲)	86

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
ウ サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】	【府大】 平成25年度に創設したサバティカル制度を活用し、若手教員の研究活動を支援・推進する。(No.74再掲)	87
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	【府大】 国際京都学企画推進委員会を中心に、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。(No.63再掲)	88
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	【府大】 京都政策研究センターの機能強化のため、コーディネーターの増員を行い、産学公連携の強化を進める。(No.69再掲)	89
ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	【府大】 高校生をはじめ青少年に、大学の教育・研究内容について関心を持たせるため、教育委員会等と連携し公開講座等の開催を広く青少年に周知する。	90
エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	【医大】 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【府大】 生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	91 92
オ 図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】	【医大】 所蔵資料のデータを総合資料館等と一体的に運用することで府民サービスを向上するとともに、貴重書のアーカイブ化を引き続き推進する。	93
カ 府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】	【府大】 府立大学附属図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で土日開館など利用時間や、利用サービスの拡充について、引き続き具体的な検討を進める。	94

第2期中期計画	平成26年度年度計画
(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置	
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	【府大】 包括協定先等と連携強化を図り、地域の人材育成を充実させるため、府大ACTRを戦略的な制度に改正する。 95
イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】	【府大】 包括協定を提携している市町村等との府大ACTRなどを通じた協働事業を推進する。 また、京都府をはじめ、自治体の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を進める。 96
ウ 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】	【府大】 大学・研究機関・業界と連携し、日本栄養・食糧学会近畿支部の総会に合わせ、和食に関するシンポジウムを実施する。 また、和食の研究の推進のためのスタッフを採用するとともに、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。(No.25再掲) 97
エ 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 ＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】	【府大】 府大ACTR等を活用しながら精華町と連携を図り、「洛いも～LAKU-IMO～」の地域特産化事業を推進する(2年目)。 98
	【府大】 モデルケースとして、南丹市において市当局と協働し、地域における大学間の連携ネットワーク構築の検討を開始する。 また、包括協定先等と連携強化を図るため、府大ACTRを戦略的な制度に改正する。(No.83一部再掲) 99
(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	
ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。(No.75再掲) 100
	【府大】 特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。 また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRIに努め、地域企業等との連携促進に着手する。(No.76再掲) 101
イ 地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	【府大】 リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学と同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。 102

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
ウ <数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、平成25年度実績件数から10%以上増加させる。	103
(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。	104
イ 学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者【91】	コメディカル等の実習受入等を進めるとともに、看護実践キャリア開発センター等と連携し、優秀な医療人の育成を行う。	105
ウ 関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都市が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	北部医療センターでは、在宅医療連携拠点として、住み慣れた地域、自宅で療養できる「在宅医療」を推進するために地域の関係機関との連携を強化する。	106
4 附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置		
(1) 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置		
ア 病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	京都市が策定したアクションプランである「京都市立医科大学附属病院整備計画」に基づき病院の機能強化を図るため、基本設計作業に着手する。	107
臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、臨床治験センターを統合の上、体制強化を行う。 また、年1件以上の先進医療の新規承認申請を行う。	108
イ 地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備に努める。	109

第2期中期計画	平成26年度年度計画																									
<p>ウ 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。</p> <p><数値目標></p> <table border="0"> <tr> <td>学生の府内就職率</td> <td>医学科</td> <td>70%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護学科</td> <td>75%以上</td> <td></td> </tr> </table>	学生の府内就職率	医学科	70%以上			看護学科	75%以上		<p>専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。</p> <p><数値目標></p> <table border="0"> <tr> <td>学生の府内就職率</td> <td>医学科</td> <td>65%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護学科</td> <td>70%以上</td> <td></td> </tr> </table>	学生の府内就職率	医学科	65%以上			看護学科	70%以上		110								
学生の府内就職率	医学科	70%以上																								
	看護学科	75%以上																								
学生の府内就職率	医学科	65%以上																								
	看護学科	70%以上																								
<p>初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】</p>	<p><数値目標></p> <p>初期臨床研修後の医師の府内就職率 76%以上</p>	111																								
<p>エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】</p>	<p>総合診療科や整備の完了した救急室において地域医療学講座に所属する医師等を中心とした若手医師に対し、総合診療医としての育成に取り組む。各診療科においては、それぞれの専門性や特色を生かし、若手医師の育成を行う。</p> <p>また、看護実践キャリア開発センターと連携し、高度な医療に対応することができる看護師の人材育成に取り組む。</p>	112																								
(2) 地域医療に関する目標を達成するための措置																										
<p>ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。</p> <p><数値目標></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>55%以上</td> <td>45%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>55%以上</td> <td>90%以上</td> <td>【98】</td> </tr> </table>		患者紹介率	逆紹介率		附属病院	55%以上	45%以上		附属北部医療センター	55%以上	90%以上	【98】	<p>附属病院では、病病連携、病診連携の取組を強化し、病院中期経営改善計画の目標を達成する。</p> <p>北部医療センターでは、連携病院、診療所との関係強化により、患者紹介率、逆紹介率の向上を目指す。</p> <p><数値目標></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>50%以上</td> <td>41.5%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北部医療センター</td> <td>50%以上</td> <td>90.0%以上</td> <td></td> </tr> </table>		患者紹介率	逆紹介率		附属病院	50%以上	41.5%以上		北部医療センター	50%以上	90.0%以上		113
	患者紹介率	逆紹介率																								
附属病院	55%以上	45%以上																								
附属北部医療センター	55%以上	90%以上	【98】																							
	患者紹介率	逆紹介率																								
附属病院	50%以上	41.5%以上																								
北部医療センター	50%以上	90.0%以上																								
<p>イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】</p>	<p>整備の完了した救急室や総合診療科を中心に、若手医師の総合診療医としての育成に取り組む。</p> <p>各診療科の特色を生かし、高齢者の多い地域の医療ニーズに対応する。</p> <p>また、地域医療連携をさらに強化し、北部公的病院や保健所と連携しながら、北部人材育成センターやコフォート事業等を通じて研究、研修体制を構築するとともに、地域医療機関への医師派遣を積極的に実施する。</p>	114																								
<p>ウ 地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。</p> <p>※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】</p>	<p>附属病院においては、DMATの充実強化に向け人材の育成に取り組む。</p> <p>北部医療センターにおいては、災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。</p>	115																								

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置		
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	都道府県がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院等各種指定病院として、診療や情報の提供、相談機能、人材育成等の充実強化を図る。	116
(4) 診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置		
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。	117
イ 病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><数値目標> 患者満足度 入院 外来</p> <p>附属病院 90% 80%</p> <p>附属北部医療センター 90% 80%</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;">【103】</div> </div>	附属病院では、広報誌の評価機関等への受審など、患者ニーズに対応した広報媒体の充実を行う。 北部医療センターでは、新たに附属病院に準じた内容で患者満足度調査を実施する。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><数値目標> 患者満足度 入院 外来</p> <p>附属病院 90% 80%</p> <p>附属北部医療センター 90% 80%</p> </div> <div style="width: 45%;"></div> </div>	118
ウ 感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】	職員が医療安全管理及び感染防止対策に関する研修会にそれぞれ2回以上受講できるよう取り組む。 また、委託業者職員を対象とした研修を実施する。	119
エ 総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	更新された電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を図るとともに、システム利用者に対し、eラーニングの実施などによる研修を行い、適確な個人情報管理を実施する。	120
(5) 運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置		
病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><数値目標> 病床利用率</p> <p>附属病院 90%以上</p> <p>附属北部医療センター 80%以上</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;">【106】</div> </div>	附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。 また、病院管理病床の拡大及び入退院センターによる病床管理の一元化の検討を進め、病床利用率の向上に努める。 北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療(LDR改修)、心臓リハビリテーションの充実等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。 ※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気ですぐに安全に出産できるシステム <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><数値目標> 病床利用率</p> <p>附属病院 82.5%以上</p> <p>北部医療センター 78.0%以上</p> </div> <div style="width: 45%;"></div> </div>	121

第2期中期計画	平成26年度年度計画
Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置	
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	理事長は経営、学長は教育・研究というそれぞれの分野の責任者として、よりリーダーシップを効果的に発揮できるよう、権限を明確化するとともに、機動力のある組織体制を整備する。 122
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	法人・大学の各部門の連携を密にし、迅速かつ的確な意志決定が行える組織体制を整備する。 123
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機動的な法人・大学運営を行う。【109】	理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部理事や監事の意見等を法人運営に反映できる組織運営を行うこと等により、機能強化に取り組む。 124
2 人事管理に関する目標を達成するための措置	
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38掲) また、医科大学においては、教員業績評価システムについて、より実態に即し研究等実績が適正に反映される制度となるよう、新たにアンケートを行う。 125
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	【医大】 附属病院において、医療情報の適切な管理・運用に関する専門知識を有するシステムエンジニアを雇用する。 附属北部医療センターにおいて、医療事務の専門知識を有する者をプロパー職員として雇用する。 126
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	【医大】 大学祭、FD研修会等の場を活用し、男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行う。 また、男女ともに安心して勤務を継続できるよう病児保育室を運営するとともに、短時間勤務研究員、専攻医制度を運用する。 127
	【府大】 女性研究者等のライフイベントに際し、研究支援員の雇用、支援員人材登録制度、保育支援プログラムの構築を図り、若手の研究者育成施策を実施する。 また、京都府、医科大学、京都政策研究センターと連携した男女参画やワークライフバランスの啓発活動を行う。 128

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。	129
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置		
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	人事業務及び給与業務のさらなる効率化・省力化を図るため、法人全体の人事給与システムの再構築を行う。 また、法人全体の事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。	130
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	新総合資料館(仮称)での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。(No.42再掲)	131
	【医大】 大学における共用ストレージの展開などにより、情報の共有化及び事務作業の迅速化・効率化を図る。	132
IV 財務内容の改善に関する事項		
1 収入に関する目標を達成するための措置		
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。	133
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】 【117】	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。(No.75再掲)	134
	【府大】 特許の審査請求について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。 また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努める。(No.76再掲)	135
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	136

第2期中期計画		平成26年度年度計画	
2	経費に関する目標を達成するための措置 監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	委託業務等の経常的経費について、引き続き契約方法や契約内容等の見直しを行い、経費の抑制に努める。 また、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。	137
3	資産運用に関する目標を達成するための措置 法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	固定資産の貸付に係る取扱いについて、京都府の取扱状況も踏まえながら、資産管理要綱に基づき、資産管理の取扱基準を定める。	138
V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項		
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	【医大】 病院機能評価の更新受審(附属病院平成27年度、北部医療センター平成26年度)に向けて、院内に受審推進委員会等を設置し、準備を進める。 【府大】 次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会(仮称)を設置する。(No.45再掲)	139 140
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置 内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。	141
VI	その他運営に関する重要事項		
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	【医大】 京都府が策定したアクションプランである「京都府立医科大学附属病院整備計画」に基づき病院の機能強化を図るため、基本設計作業に着手する。(No.107再掲)	142
(2)	附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】	【医大】 立地、機能等北部医療センターのあり方について検討を有識者、医療関係者等による専門家会議を設置する。	143

第2期中期計画	平成26年度年度計画
<p>(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都市立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】</p>	<p>【府大】 施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要となる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行うとともに、下鴨キャンパスの整備と連動しながら、精華キャンパス、附属農場及び附属演習林の充実を進める。</p> <p>【府大】 産学公連携研究拠点施設として整備された各種施設や附属農場を利活用する分野の教育・研究の場として、生命環境科学研究科を中心にバイオマテリアルの生産・開発研究を推進するとともに、けいはんなに立地する他の研究機関等との連携を図る。</p> <p>【府大】 実習等に支障が出ないように、平成25年台風18号による林道災害の復旧を進める。 また、これまで構築できた森林資源循環系を学ぶシステムを有効に運用し、環境教育を推進するため、大野学舎の施設改善を行う。</p>
<p>(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】</p>	<p>【医大】 次の整備工事を実施する。 ＜河原町キャンパス＞ ・学生部棟屋上防水及び耐震改修工事 ・中央診療棟空調用レヒータ改修工事 ・中央診療棟外壁改修工事 ＜与謝キャンパス＞ ・周産期医療(LDR改修工事) ・北棟空調改修工事</p> <p>【府大】 施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要となる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行う。(No.40再掲)</p>
<p>2 安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】</p>	<p>地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 医大においては、防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(2回/年)、防災点検の結果を踏まえた防火講習会などを実施する。</p>

第2期中期計画	平成26年度年度計画
<p>(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】</p>	<p>【医大】 広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練等へ参加する。 また、京都府と連携して、京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練を行う。 京都府基幹災害拠点病院研修会等へも積極的に参加する。</p> <p>【府大】 災害時の応援協定締結に向けて、関係機関と調整を行う。</p>
<p>(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】</p>	<p>安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。</p>
<p>3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】</p>	<p>延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。</p>
<p>4 人権に関する目標を達成するための措置 基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】</p>	<p>【医大】 全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、より研修受率が高まり効果的な研修となるよう、内容の工夫に取り組む。 また、新たに北部医療センターを対象とした研修を行う。</p> <p>【府大】 人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発のための研修等を年2回実施する。</p>
<p>5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】</p>	<p>【医大】 学内LAN等の段階的整備を実施するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。</p> <p>【府大】 フロアスイッチの更新など情報処理容量を高め、教育研究環境の向上を図る。 また、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。</p>

第2期中期計画	平成26年度年度計画	
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	【医大】 戦略的な広報計画を策定し、それに従って、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信する。	158
	【府大】 キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を10本以上作成し、ホームページで公表する。	159
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	【医大】 セキュリティ指針等の周知徹底を図るとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修を実施する。	160
	【府大】 情報管理、安全性確保等のため、情報システム講習会を年2回開催する。また、ソフト更新等の指導強化を図る。	161
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置		
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	内部監査の実施結果をホームページにより公表する。	162
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	研究活動の不正防止、法令、社会的規範の遵守の徹底や倫理意識を向上を図るため、e-ラーニング等を活用した研究倫理研修を実施する。	163
	【医大】 研究倫理教育の徹底を図るため、大学院生等に対し研究倫理についての教育・指導を行うとともに、教職員に対する研究倫理に関する研修会の定期開催と受講の義務化等、倫理教育・研修を充実・強化する。	164
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	【医大】 研究開発・質管理向上統合センターを設置し、センターの窓口となるべき「研究開発部門(医療フロンティア展開学)」と「データマネジメント・アーカイブ部門(生物統計学)」等を先行して開設する。(No.83再掲)	165
7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置		
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	【府大】 男女共同参画推進施策の一環として、同窓会と連携し、研究や就業を中断した卒業生・修了生を対象とした「人材登録データベース」の構築やワーキング調査等を実施する。	166

1 予算

平成26年度 予算(案)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金(京都府償還負担金含む)	9,228
自己収入	32,406
授業料及び入学検定料収入	1,995
附属病院収入	30,150
財産処分収入	6
雑収入	255
受託研究等収入及び寄附金収入	1,283
長期借入金収入	1,522
計	44,439
支出	
業務費	38,692
教育経費	342
研究経費	1,047
診療経費	14,544
教育研究支援経費	116
一般管理費	520
人件費	22,123
財務費用	399
施設整備費等	1,612
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,283
京都府償還負担金	2,453
計	44,439

2 収支計画

平成26年度 収支計画(案)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	41,786
經常費用	41,786
業務費	39,296
教育経費	312
研究経費	1,639
診療経費	14,119
教育研究支援経費	116
受託研究費等	279
役員人件費	17
教員人件費	8,454
職員人件費	13,699
一般管理経費	661
財務費用	58
減価償却費	2,432
収益の部	41,786
經常収益	41,786
運営費交付金収益	7,461
授業料収益	1,653
入学金収益	222
検定料収益	54
附属病院収益	29,516
受託研究等収益	291
寄附金収益	862
雑益	754
資産見返勘定戻入	331
資産見返物品受贈額戻入	642
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成26年度 資金計画(案)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	50,351
業務活動による支出	40,805
投資活動による支出	1,612
財務活動による支出	399
京都府償還負担金	2,453
翌年度への繰越金	5,082
資金収入	50,351
業務活動による収入	43,747
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,228
授業料及び入学金検定料による収入	1,995
附属病院収入	30,150
受託収入	343
寄附金収入	940
その他の収入	1,091
財務活動による収入	1,522
前年度よりの繰越金	5,082

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額
25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2) 不要財産の処分に関する計画

なし

(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(医大)大型研究機器整備	総額 1,612	運営費交付金 京都府補助金 京都府貸付金
(医大)仮設管理棟移転先改修整備等		
(本院・北部)大型診療機器整備		
(本院)中央診断部移転改修整備		
(北部)病理解剖室整備		
(北部)産科病棟改修整備		

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

平成26年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科	107人	107人	107人	107人	107人	105人	640人
	医学部看護学科	85人	85人	85人	85人	—	—	340人
	医学研究科 保健看護研究科	80人 8人	80人 8人	70人 —	70人 —			300人 16人
府立大学	文学部	100人	103人	109人	109人			421人
	公共政策学部	100人	100人	106人	106人			412人
	生命環境学部	204人	210人	218人	218人			850人
	文学研究科	25人	25人	7人				57人
	公共政策学研究科	16人	16人	4人				36人
	生命環境科学研究科	85人	85人	15人				185人